

長崎県看護協会 ヘルパーステーションいさはや

資格を持った訪問介護員（ホームヘルパー）が、自宅までお伺いし、お1人お1人の状況に合わせて、ご自宅での生活ができるよう、必要な身の回りのお世話をいたします。（目的）
お世話はご本人の力を生かしながら、できるだけ自立していただけるよう支援いたします。（方針）

ヘルパーステーションいさはや

(社)長崎県看護協会ヘルパーステーションいさはや 概要

事業所名	ヘルパーステーションいさはや
所在地	諫早市永昌町23-6（ながさき看護センター内）
電話	0957-25-4612（24時間対応）
事業の種類	指定訪問介護事業所（介護保険）
	指定居宅介護事業所（障害者自立支援法）
提供地域	諫早市、大村市、雲仙市の1部（愛野町、吾妻町）

職員体制(平成21年4月 現在)

	資格	常勤	非常勤	職務内容
管理者	保健師	1名		従事者及び業務に関する管理
サービス提供責任者	介護福祉士	2名		利用にかかわる調整・訪問介護員への指導・訪問介護の実務
従事者	介護福祉士	2名	7名	訪問介護の実務
	ヘルパー1・2級		8名	
	事務職員			1名

ご本人に関わるおもなサービス内容

身体介護

体位交換
身体清拭・整容
衣類交換
排泄介助・トイレ誘導
おむつ交換
通院介助
入浴介助
食事介助
車椅子介助
外出介助
その他

生活援助

調理・配膳・後片付け
居室の掃除および整理整頓
洗濯
布団干し
薬の受け取り
安否確認
買い物
その他

サービスの提供時間

提供時間 月～土 9:00～17:00

日・祝日および12月29日～1月3日はお休みとなります。
 なお、利用者様のご希望により、提供日・時間の検討を行いません。
 その場合は、次の利用料金表を参考にしてください。

利用料金

H21.4.1改定

介護保険

【料金表—基本料金（昼間）】

介護予防訪問介護（要支援1、要支援2）：月額（1割）

週1回程度 1,234円
 週2回程度 2,468円
 週3回以上 4,010円（要支援2のみ）
 初回加算 200円

訪問介護（要介護1～5）

身体介護30分あたり 254円
 身体介護1時間あたり 402円
 生活援助1時間あたり 229円
 生活援助1.5時間あたり 291円
 初回加算 200円
 緊急時訪問介護加算 100円

自由契約（介護保険にあてはまらない方）

1時間 2,000円（交通費200円別途）
 入会金 2,000円
 その他、相談に応じます。

障害者居宅介護費

サービスを利用した場合の利用者負担は定率1割です。しかし、所得に応じて次の4区分の月額負担上限額が設定され、それ以上の負担は生じません。

なお、外出介護・提供地域外等にかかる交通費等の実費は、利用者負担となります

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下の方	15,000円
低所得2	市町村民税非課税世帯	24,600円
一般	市町村民税課税世帯	37,200円

介護保険の場合



利用者様
 (介護保険の要支援・要介護認定を受けた方)

- ・必要なサービスの検討（アセスメント）
- ・ケアプラン作成（居宅介護サービス計画書）



介護支援専門員
 (ケアマネージャー)



訪問介護事業者
 (ヘルパーステーションいさはや)

障害者居宅介護費の場合



利用者様
 障害者福祉サービスを必要とする人（身体障害者、知的障害者、障害児）

③ サービス利用の契約

④ サービスの提供

⑤ 利用者負担額の請求

⑥ 利用者負担額の支払い

① 利用の申請

② 障害程度区分の認定・審査・支給決定

⑦ サービス利用料の請求

⑧ サービス利用費支払い



市町
 障害区分の判定・審査会を設置し、支給決定を行います